

2021年度の福祉・介護職等の処遇改善と具体的な取り組み内容

1. 福祉・介護職等の処遇改善について

当法人では、福祉職員の賃金改善と労働環境の改善を目的とする福祉職処遇改善加算を取得し職員の処遇改善に努めています。また、これに加え、経験・技能のある福祉職員に重点を置く福祉職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の更なる処遇改善に取り組んでいます。各処遇改善加算の算定状況については以下の通りです。

事業所	福祉・介護職員処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算
そくしん渡波	区分：加算 I	区分：特定加算 I
そくしん河南	区分：加算 I	区分：特定加算 I

2. 職場環境要件について（賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容）

	内 容
◇入職促進に向けた取組	・ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
◇資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
◇両立支援・多様な働き方の推進	・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
◇腰痛を含む心身の健康管理	・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
◇生産性向上のための業務改善の取組	・ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
◇やりがい・働きがいの構成	・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善